

●●●● その他の議案と審議内容 ●●●●

| 区分 | 議 案 | 議 案 内 容 |
|--|--|--|
| 条例制定・改正 | 美浦村子ども・子育て会議条例 | 子ども・子育て支援法の規定により条例を制定 |
| | 美浦村特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 | 美浦村メガソーラー事業者選定委員会委員及び美浦村子ども・子育て会議委員を追加 【委員長】 5, 500円 【委員】 5, 000円 |
| | 美浦村税条例の一部を改正する条例 | 個人住民税の年金特別徴収制度見直し等の改正 |
| | 美浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 国民健康保険税の課税の特例を定める規定等についての改正 |
| | 美浦村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 | 税制改正により、延滞金の見直しが行われ、地方税等も国税の見直しに合わせることの改正 |
| | 美浦村農業集落排水処理施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例 | 使用料に係る消費税及び地方消費税の税率を 5% から 8% に改正 |
| | 美浦村下水道条例の一部を改正する条例 | 使用料に係る消費税及び地方消費税の税率を 5% から 8% に改正 |
| | 美浦村水道事業給水条例の一部を改正する条例 | 加入分担金及び料金に係る消費税及び地方消費税の税率を 5% から 8% に改正 |
| その他の | 第 6 次美浦村総合計画を定めることについて | 第 5 次総合計画に基づき進めてきた施策の継承と見直しを行う |
| | 工事請負契約の締結について (障がい者施設増築工事) | 【目的】 障がい者施設増築工事 【金額】 9, 408万円 【相手】 松丸工業株式会社 【工期】 平成 26 年 3 月 20 日まで |
| | 専決処分の承認 (平成 25 年度美浦村一般会計補正予算(第 8 号)) | 【補正額】 854 万 1 千円を追加 災害に強い情報連携システムの無線アンテナ設置箇所の建柱基礎強化追加工事経費 |
| | 専決処分の承認 (災害に強い情報連携システム構築業務に係る工事請負変更契約の締結) | 作業内容を精査したところ、当初の契約内容に差異が生じたため 【原契約金額】 8, 933 万 4, 525 円 【変更契約金額】 7, 139 万 9, 685 円 1, 793 万 4, 840 円減 |
| 専決処分の承認 (災害に強い情報連携システム構築業務に係る物品売買変更契約の締結) | 作業内容を精査したところ、当初の契約内容に差異が生じたため 【原契約金額】 5, 079 万 75 円 【変更契約金額】 5, 113 万 5, 210 円 34 万 5, 135 円増 | |